名目国内総生産（季節調整系列）

（単位：10億円）

	国内総生産（支出側）	民間最終消費支出	家計最終消費支出	除く持ち家の帰属家賃	民間住宅	民間企業設備	民間在庫変動	政府最終消費支出	公的固定資本形成	公的在庫変動	財貨・サービス 純輸出	財貨・サービス 輸出	財貨・サービス 輸入	国民総所得	総固定資本形成	最終需要
2016/ 7- 9.	536,581.2	300,260.9	292,631.2	242,731.5	16,907.8	81,291.9	671.2	105,837.9	25,958.3	13.3	5,639.9	85,011.7	79,371.8	553,250.3	124,157.9	535,896.7
10- 12.	539,361.2	301,896.8	294,217.9	244,327.7	17,069.0	83,024.7	−273.0	106,143.3	25,522.3	15.7	5,962.4	89,639.5	83,677.1	555,672.2	125,616.0	539,618.5
2017/ 1- 3.	538,816.9	302,451.0	294,722.4	244,806.1	17,329.1	83,790.8	−1,382.4	106,202.0	25,800.5	15.3	4,610.7	94,603.2	89,992.5	556,468.5	126,920.3	540,184.0
4- 6.	542,774.4	304,695.0	296,926.3	246,990.4	17,561.6	84,579.2	−1,427.8	106,640.6	27,299.4	25.2	3,401.3	93,549.7	90,148.3	560,756.9	129,440.2	544,177.1

＊年率で表示している。
＊総固定資本形成＝民間住宅＋民間企業設備＋公的固定資本形成
＊1994年1-3月期～直近期の原系列に季節調整をかけている。

名目国内総生産（季節調整系列）　（前期比）

（単位：%）

	国内総生産（支出側）	民間最終消費支出	家計最終消費支出	除く持ち家の帰属家賃	民間住宅	民間企業設備	民間在庫変動	政府最終消費支出	公的固定資本形成	公的在庫変動	財貨・サービス 純輸出	財貨・サービス 輸出	財貨・サービス 輸入	国民総所得	総固定資本形成	最終需要
2016/ 7- 9.	−0.0	0.3	0.3	0.3	3.1	−0.5	(−0.4)	0.3	−0.7	(−0.0)	(0.2)	0.3	−0.7	−0.1	−0.1	0.4
10- 12.	0.5	0.5	0.5	0.7	1.0	2.1	(−0.2)	0.3	−1.7	(0.0)	(0.1)	5.4	5.4	0.4	1.2	0.7
2017/ 1- 3.	−0.1	0.2	0.2	0.2	1.5	0.9	(−0.2)	0.1	1.1	(−0.0)	(−0.3)	5.5	7.5	0.1	1.0	0.1
4- 6.	0.7	0.7	0.7	0.9	1.3	0.9	(−0.0)	0.4	5.8	(0.0)	(−0.2)	−1.1	0.2	0.8	2.0	0.7

＊（　）内の数値は寄与度。
＊1994年1-3月期～直近期の原系列に季節調整をかけている。

公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第７３号
山形県米沢市東大通１－１－127－107、住民票上の住所山形県米沢市中央２丁目６番６号サンロード米沢中央701号室
債務者　西海枝美智子
1　決定年月日時　平成29年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木澤　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第７５号
埼玉県狭山市祇園21－８　トラッドハウスM202号室、住民票上の住所山形県米沢市中央７丁目４番28号
債務者　鈴木　規子
1　決定年月日時　平成29年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　正紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第１９０３号
横浜市南区庚台28番地
債務者　桶田　武尚
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９４６号
さいたま市緑区大字中尾3025番地１、旧住所さいたま市緑区原山３丁目５番11号
債務者　星　　庄三
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月27日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１１５９号
埼玉県吉川市きよみ野４丁目16番地７
債務者　武山　優一
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月27日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１９８９号
神奈川県藤沢市亀井野３丁目12番地の１カーサ・アネーロ湘南101号室
債務者　上原　　勉
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原多江子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１９９０号
横浜市青葉区奈良５丁目23番地13　ヒルズ山手台Ⅱ　101
債務者　下山　　奨
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部